
令和2年 第4回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和2年12月22日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和2年12月22日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 議案第83号 日出町特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一部改正について

追加日程第2 議案第84号 物品の購入について

追加日程第3 議案第85号 物品の購入について

追加日程第4 同意第13号 日出町教育委員会委員の任命について

追加日程第5 同意第14号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

日程第1 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

追加日程第1 議案第83号 日出町特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一

部改正について

追加日程第2 議案第84号 物品の購入について

追加日程第3 議案第85号 物品の購入について

追加日程第4 同意第13号 日出町教育委員会委員の任命について

追加日程第5 同意第14号 日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 目代 憲夫君
教育長 …………… 堀 仁一郎君 会計管理者兼会計課長 …… 佐藤小百合君
総務課長 …………… 藤本 英示君 財政課長 …………… 白水 順一君

政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	……………	河野 明弘君			

午前10時00分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、19日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営に格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（池田 淳子君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会及び特別委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） おはようございます。それでは、報告を申し上げます。

総務産業常任委員会は、会期日程に従いまして12月14日に委員会を開催し、付託されました議案8件、陳情1件を審査いたしましたので、その内容を御報告申し上げます。

まず、議案第70号延滞金の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備についてであります。

改正理由としては、租税特別措置法の改正に伴い延滞税の割合が引き下げられ、地方税法も改正されました。そこで、日出町税条例以外においても、延滞金を規定している関係条例11本を

一括して訂正するものであります。

改正内容は、名称の変更、名称の規定や延滞金割合の下限設定があり、施行期日は令和3年1月1日より施行であります。

また、関係条例の11本に関しては、条例第1条、2条、4条、5条、6条、8条は上下水道課、第3条は都市建設課、第7条、9条は健康増進課、第10条は生活環境課、第11条は農林水産課が所管となっているとの説明がありました。

次に、議案第72号日出町税特別措置条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の改定に伴い、条例を整備するものであります。

主な改正内容は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第15条中小企業者であった承認地域経済牽引事業者の特例の新設に伴い、条ずれが発生したため、条例改正を行うものであります。

次に、議案第73号日出町水道事業給水条例の一部改正についてであります。

改正理由としては、水道閉開栓のLINE受付システムの導入に伴い、手数料の見直しを行うものであります。

まず、廃止するものは、給水施設設置申込手数料をはじめ修理手数料、給水廃止及び撤去手数料、名義変更手数料、材料検査手数料、私設消火栓立会い手数料、諸証明手数料で、県内でも徴収している団体が少ないため、廃止するものであります。閉開栓手数料に関しては、LINEでの受付開始に当たり、窓口来庁が不要になるため廃止するものです。

また、拡充するものは、日出町が他の団体と比べ金額が低い項目に対し増額するものであります。増額対象は、給水装置の工事完成検査手数料で、現行、1件につき500円が、新設2千円、改造1千円の徴収となるとの説明がありました。

次に、議案第77号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

内容については、子ども・子育て支援法に伴う事務で、条例別表第2の15に定められた第1号生活保護関係情報、第2号地方税関係情報、第4号住民票関係情報が省令の改正により正規に情報連携できる情報として規定されたために、条例の改正を行うものであります。

次に、議案第79号日出町漁港管理条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

日出町漁港管理条例では漁港の維持管理について必要な事項を定めているが、小深江漁港2号泊地については、漁港漁場整備法の係留施設、浮棧橋、水域施設、泊地として漁港施設に該当し、日出町漁港管理条例の甲種漁港施設に含まれます。

令和3年4月1日より施行される係留施設の使用許可に伴い、他の漁港施設と同様に管理するために、これまでの小深江漁港2号泊地係留施設の設置及び管理に関する条例を廃止し、日出町漁港管理条例で管理していくために条例改正を行うものであります。

議案第80号町道の廃止についてであります。

現状の藤原地区の谷線は、起点から終点までの総延長が521メートルであるが、起点変更が生じたために、谷線を廃止するものであります。

次に、議案第81号町道の認定についてであります。

認定箇所は8か所で、路線名は、藤原地区の谷線、大神地区では金石一号、二号、三号線の3か所、川崎地区はシーサイドタウン川崎線の1か所、豊岡地区は岡ノ辻線、原坊線、下西屋団地線の3か所が認定対象であります。

続いて、議案第82号大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合同約の変更についてであります。

大分県退職手当組合で組織する地方公共団体のうち、由布大分環境衛生組合が令和3年3月31日付で脱退することに伴い、大分県退職手当組合同約の第13条、14条に変更が生じたために改正するものであります。このたびの変更に伴い、大分県退職手当組合の構成団体が、13団体から12団体になるとのことであります。

以上、今定例会において総務産業常任委員会へ付託された議案8件は、慎重なる審査の結果、8議案ともに全会一致で可決であります。

次に、陳情第2号南端地区へのイスラム教墓地の設置に反対する陳情書であります。

今回の陳情第2号は、既に第4回定例会初日に同じ内容の陳情第1号が採択されておりますので、この陳情に関しても採択されたものとみなしました。

続きまして、所管各課の主要事項について報告いたします。

まず、総務課より、令和3年1月の出初式についての報告がありました。来年は規模を縮小した形で開催し、マスク着用等を行い実施したいとの報告がありました。来賓に関しては密を避けるために、議会からは議長のみのご案内とさせていただきたいとの報告がありました。

委員から、消防団の部長以下の消防団員報酬の支払いについて質問が出されました。現状、消防団員の報酬は、それぞれの部の口座に一括して支払われており、年報酬が団員個人個人へ届いていない分団が存在するが、どれくらいあるのか把握しているかの問いに対し、担当より、詳細については今後調査確認を行うとの回答がありました。

また、委員より、消防団員の手当は条例で定められているが、報酬が部には渡るが団員の手には渡っていないのを町が把握していないのはどういうことかに対し、担当より、町としては報酬と出勤手当は団員から部長に対する委任状を得て個人へ渡すことを前提に支払っているとの回答が

ありました。

また、委員より、出勤に関しては人数だけの把握だが、誰が出動したかの把握をしているのか、手当を出すには名前と人数は必要ではないかとの問いに対し、担当より、現状は人数のみで運用しているとの回答がありました。また、町長へ確認したところ、報酬、手当ともに個人へ支払われるべきとの回答がありました。

続いて、財政課からは新年度の予算の現段階での要求状況の報告があり、歳入要求額107億6,100万円、歳出要求額112億7,300万円となっている。令和2年度当初の歳入歳出予算額は108億4,100万円であり、歳入の要求額は、今現在では昨年度の当初予算額より下がっているとの説明がありました。令和3年度の財源不足は5億1,200万円もあるため、各課においては大変厳しい査定が行われるとの報告がありました。

続いて、政策推進課より、令和2年度のふるさと納税の寄附状況についての説明がありました。今年12月13日現在の寄附は、件数で1万9,360件、金額では4億4,040万円で、前年と比べると件数で約110%増、金額では138%の増となっている。最終的には、3月末の年度累計としては6億円を突破する見込みとの説明がありました。

続きまして、契約検査室から、日出町給食センター電気工事の入札における民事調停事件の経過報告がありました。

第1回の調停は令和2年10月5日に行われ、申立人より不適格通知に対する謝罪を提案され、町としては公文書での謝罪は受け入れるとの回答を行いました。

第2回の調停は11月16日に行われ、調停員より不適格通知に対する謝罪により、今後は合意の方向で進められるだろうとのことであります。次回調停時には、町として謝罪文を持参するように伝えられ、次回の調停日は12月21日との報告がありました。

次に、税務課からは、令和2年11月末現在の町税の収入状況についてであります。

まず、現年度分につきまして、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の収入済額が21億766万円で、収納率は74.05%であります。

また、交付金、たばこ税、入湯税の小計は1億1,482万円で、収納率98.92%。特にコロナの影響で、入湯税が前年同月比でマイナス17.41%、1,427万円の減収となっています。全体では22億2,249万円で、収納率は75.02%であり、滞納繰越に関しては、収納済額2,867万円で収納率22.9%、前年同月比で2.59%の増であるとの説明がありました。

次に、生活環境課より、11月21日と22日に開催されました日出町SDGsフェスティバルの開催報告がありました。メイン会場は旧南端小中学校の体育館を利用し、両日とも県内在住の50人を限定として募集し、その他オンライン配信で実施したとのことです。小学校ではオー

プンアトリエや清掃ボランティアによる活動報告などが行われ、飲食店では高平おばちゃんズを含め5店舗の出店があったとの報告がありました。

商工観光課より、これまでのコロナ対策事業についての報告があり、今後の支援事業については財政課、政策推進課と協議しながら進めていきたいとの報告がありました。

農林水産課より、日出町の魚つき保安林4か所の報告がありました。保安林は大神港の大崎鼻の一部と日比の浦の海岸線、川崎の西小深江海岸線、豊岡の島山との報告がありました。これら保安林の保全について県に確認したところ、基本的に所有者が保全管理を行うとのことでありませす。

最後に、上下水道課より、裁判手続を活用した滞納整理、支払督促についての報告がありました。

水道料金は、学校給食費や公営住宅家賃と同じ私債権であるため、差し押さえ等の行為はできないとなっており、差し押さえ等の強制執行を行うためには裁判手続が必要であります。支払督促は最も簡易な裁判手続であり、料金徴収の公平性及び債権回収の強化の観点から、本年度より実施したいとの報告がありました。

これまでの課題として、転出や転居により中止契約をした場合、給水停止などの措置が行えず滞納整理が進まなかったことが挙げられ、今後の対応として、支払督促では給水停止ができない転出や転居した者及び悪質な滞納者に対して実施していくことで、さらなる徴収強化を図るとの説明がありました。

以上、甚だ簡単ではありますが、総務産業常任委員会からの報告を終わります。

○議長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） おはようございます。それでは、福祉文教常任委員会の報告をいたします。

本委員会は、会期日程に従いまして12月14日、委員全員出席のもと、町長、教育長、担当課長の出席をいただき委員会を開催しましたので、その概要について御報告いたします。

まず、当委員会に付託されました議案6件について、審査の結果の御報告をいたします。

まず、議案第69号日出町学校給食費等に関する条例の制定についてです。

これは、学校給食費及び幼稚園給食費の徴収に関し必要な事項を定め、私会計から公会計に移行するに当たり条例を定めるものです。全会一致で可決でございます。

次に、議案第71号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてです。

これは、地方税法施行令の改正に基づき、国民健康保険税の軽減措置における所得判定基準を見直すものであります。主な内容は、国民健康保険税の軽減措置における所得判定基準である総所得金額及び山林所得金額の合算額を33万円から43万円に改めるものです。また、国民健康

保険税の納期前納付を本条例に規定するものでございます。全会一致で可決でございます。

次に、議案第74号日出町介護保険条例の一部改正についてです。

これは、介護保険料の納期前納付、全期前納付を定めるとともに、徴収猶予の特例の対象となる徴収金の期日を改めるものです。主な内容として、第1号被保険者または連帯納付義務者が、普通徴収に関わる保険料のうち到来した納期に関わる保険料を納付するとき、当該納期の後の納期に関わる保険料を合わせて納付することができるよう条例に規定するなどです。全会一致で可決でございます。

次に、議案第75号日出町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてでございます。

これは、被保険者または連帯納付義務者は、普通徴収に関わる保険料のうち到来した納期に関わる保険料を納付するときに、当該納期の後の納期に関わる保険料を合わせて納付することができるよう、本条例に規定するものでございます。全会一致で可決です。

次に、議案第76号日出町学校給食センター設置条例の一部改正についてです。

これは、学校給食センターの移転及び給食費会計の公会計化に伴う学校給食センター運営委員会を廃止するものです。議案質疑でも見解が求められたところですが、委員より、現在進められている学校給食会計についての余剰金、未納金等の課題について質疑がなされました。担当課としては、会計等を含む諸課題については、今後行われる学校給食運営委員会において十分な協議を行い、新制度へと円滑な移行を行っていききたいとの回答でした。学校給食のさらなる進展を求めて、全会一致で可決です。

次に、議案第78号日出町指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に係る基準に関する条例の一部改正についてです。

これは、居宅介護支援事業所の管理者要件を緩和するとともに管理者要件の適用を猶予するものです。管理者の要件である主任介護支援専門員の確保が困難であるなど、やむを得ない理由がある場合には、介護支援専門員を管理者とすることができるように改める等のものでございます。全会一致で可決です。

続きまして、所管各課の報告事項について御報告いたします。

まず、住民課から、作ろうマイナンバーカードの報告1件がなされました。年末の閉庁日等の開庁や企業への訪問などによる啓発活動を行っていくとの強い意気込みが説明されたところでございます。議員の皆さんにも、さらなるカード利用を求めるものでございます。

次に、福祉対策課です。1点の御報告がありました。NET119緊急通報システムについてでございます。音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者が、円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。利用対象者は、杵築速見消防組合管轄内に存在または通勤通学している聴覚・音声・言語、もしくはそしゃく機能等の障がいを有している方々です。現在、

105名程度いらっしゃるということです。申請窓口は杵築速見消防組合消防本部の通信指令室となりますが、説明会など、積極的な日出町の関与を委員より行われたところがございます。

次に、子育て支援課です。今期実施した子育て世帯応援事業の実績についての御報告がありました。これは、コロナ禍、中学生以下の子育て世代を対象に、町内飲食店53店舗にて利用可能なテイクアウト商品券を配付し、家庭、店舗の活性化を図るものです。対象者は3,863人で、利用実績としては95.9%と非常に高い実績を残したということです。

次に、第2期日出町子ども・子育て支援事業計画については、委員より、待機児童等の課題については、各地域で将来に向けた施設の増設などの計画はあるのですかと問いに、改築等、複数園の計画はあると聞いているが、毎月開催する保育協議会などで情報交換しながら対応していきたいとの見解でございました。

次に、健康増進課です。議案4件に対する説明を受けるとともに、高齢者への季節インフルエンザ接種の状況について報告がなされました。10月、11月において接種を受けた総数は5,414人、63.18%となっております。昨年度実績は、同時期で4,604名、53.9%であったということです。

続いて、令和3年度の町内医療機関におけるがん検診の委託料について、現状での考え方の報告がございました。当該委託料金は、平成17年度の検診開始以降、料金改定を行われておらず、令和3年度から他自治体同様に診療報酬を基にした委託金額に変更を考慮しており、町民から頂く一部負担金は、激変を緩和するため、複数年かけて調整を行っていききたいとのことでした。

委員からは、コロナ禍において疲弊する各高齢者施設や看護・医療施設で働く従事者等への直接的な支援などは考えられないかとの意見が出されたところです。この回答は求めるものではありませんが、今後の参考意見として取り扱っていただきたいと思っております。

続いて、会計課、監査委員事務局より、それぞれ現況の報告をいただいたところです。

次に、教育委員会部局教育総務課です。

教育総務課からは、議案説明及び日出町教育委員会点検・評価報告書（令和元年度実施事業対象）について、報告書の提出と説明がなされました。

日出町教育委員会点検・評価報告書——以下「報告書」といいますが——これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告書を作成し、議会に提出することが義務付けられているものです。以下、教育委員会全部局については、この報告書の内容に基づき、それぞれ所管より概要説明を受けることといたしました。

なお、当該報告書の提出、公表は、委員会等の事前に行っていただく旨お願いし、本委員会においては概要の説明を受けるとし、詳細につきましては後に承認をいただく閉会中等の詳細説明

など受けることといたしました。

その大きな概要は、学校教育課については幼稚園教育の充実、義務教育の充実、グローバル人材の育成といった内容のものです。

社会教育課中央公民館につきましては、人権を尊重する社会づくり、社会教育の振興等についてまとめられております。

文化・スポーツ振興課におかれましては、歴史・文化的資源の保存・活用、芸術・文化・スポーツの振興等でございます。

図書館につきましては社会教育の振興、給食センターにつきましては学校給食の充実といった内容で包括されているところでございます。

議員の皆さんにも、報告書の配付またはホームページ等に公開されますので、御一読くださるようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単であります。今期定例会で福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 予算常任委員会委員長 上野満君。上野満君。

○予算常任委員長（上野 満君） 予算常任委員会の報告をいたします。

予算常任委員会は、会期日程に従いまして関係者出席のもと、当委員会に付託されました議案4件について審査しましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第65号令和2年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてです。

予算の総額から歳入歳出それぞれ3,710万5千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ155億9,727万4千円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金202万8千円、県支出金195万9千円、基金繰入金3,217万円です。

歳出の主なものは、日出産米販路開拓支援補助金200万円、尖、豊岡の藻場造成事業負担金560万円、家庭学習のための通信機器購入費396万円を計上しています。

全会一致で可決です。

次に、議案第66号令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

予算の総額に歳入歳出それぞれ2,007万1千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ31億3,990万円とするものです。

歳入は、県支出金2,007万1千円です。

歳出は、一般被保険者高額療養費1,951万1千円、葬祭費56万円を計上しています。

全会一致で可決です。

続きまして、議案第67号令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてで

す。

保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ6,573万9千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ28億4,548万9千円とするものです。

歳入は、国庫支出金1,797万6千円、支払基金交付金2,292万2千円、県支出金1,426万5千円、一般会計繰入金1,057万6千円です。

歳出の主なものは、施設介護サービス給付費7,378万5千円、介護予防サービス給付費451万8千円、高額介護サービス費471万9千円です。

なお、予備費を1,899万円減額し、財源調整をしています。

また、介護サービス事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ44万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2,970万9千円とするものです。

歳入は、一般会計繰入金32万円、県支出金12万円です。

歳出の主なものは、介護予防サービス計画作成委託料36万円です。

全会一致で可決です。

最後に、議案第68号令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。

予算の総額に歳入歳出それぞれ80万3千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億4,230万3千円とするものです。

歳入は、繰越金80万3千円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金75万2千円です。

全会一致で可決です。

以上、甚だ簡単ですが、予算常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告といたします。

○議長（池田 淳子君） 議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 改めまして、おはようございます。

議会活性化特別委員会は、会期日程に従いまして、12月16日に委員全員出席のもと、委員会を開催いたしました。委員会では、新型コロナウイルスの第3波が猛威を振るう中、議会を活性化するという観点から、議員としてどのような行動を取るべきかを議論しましたので、その御報告をいたします。

まず重要なことは、議員自身が新型コロナウイルスに感染しない、人に感染させないを心がけることだという提案がありました。そのためには、特に多人数での会食を慎むべきという具体的な意見も出ました。この年末年始は忘年会や新年会シーズンとなりますが、原則としては多人数が密になって長時間飲食するイベント等は避けるべきではないかということ委員全員で確認いたしました。

また最近では、大分県でも新型コロナウイルスに感染する人が多くなり身近になってきたことから、慣れから感染症対策がおろそかになってきた傾向も見られるという意見も出ました。

まだまだ日本国内ではワクチンの接種も始まっていませんし、治療薬もないことから、引き続き緊張感を持って個人的な感染症対策に取り組むべきだという意見もありました。

ほかには、個々の議員がICTに慣れ、インターネットを活用して、直接、人とは接触せずに議員活動を行うことも重要だという提案もございました。

確かに新型コロナウイルス感染症は現状有効な治療薬もなく、その感染力の高さからも非常に恐ろしい病気ではありますが、議員活動を滞らせては日出町の停滞につながります。人と話すときはソーシャルディスタンスを保ち、マスクを着用する、手洗いやうがいを励行する。また、アルコール消毒液を携帯し、物を触る都度、手指消毒を行うなど、ウイルスを体内に取り込まない方策を徹底すれば必要以上に恐れることはありません。

やはり、我々議員とすれば、先ほど申し上げたようなコロナ対策をしっかりと行い、町民の声を行政に届けるべく通常どおりの議員活動を行っていくことが、コロナ禍での議会活性化につながるということを委員全員で確認し、委員会を終了いたしました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） では、議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、12月16日に委員会を開催し、ひじ議会だより122号の問題点の確認、また、今定例会並びに第2回臨時議会の内容を報告するためのひじ議会だより123号の編集における役割分担及び編集日程について協議を行いました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、12月17日に第8回目の委員会を開催いたしました。

11月24日より新システムアクロシティの運用が開始され、関係8課、23業務が更新されております。

経過報告として、新システム更新における不具合等は、固定資産税業務における2021評価年度の土地評価額情報の移行漏れ、子ども・子育て業務におけるコード移行変換誤り、郵便局連携端末設定変更誤り等がございましたが、いずれも既に改善対応済みであります。

それから、某金融機関におきまして、スマホ決済における手続の不備がございましたが、この

件につきましても12月25日から利用開始予定となっており、金融機関のほうで対象者にはお知らせを行っております。

また、12月17日の議員全員協議会にて報告された児童扶養手当給付事業における事務処理誤り、介護給付費財政調整交付金の申請誤り等を受けまして、PC初期入力時のヒューマンエラー対策、信頼性の高いチェック機能、各種申請期限等が担当者以外でも把握ができるなどなど、極力、システムによる改善にて対応すべく、既に複数案、調査を進めているところであります。

今後のスケジュールとしては、財政課長を含む情報化推進係と委託事業者にて、費用対効果も含め調査検討の上、早い段階での結論を出す予定であります。また、その際に、現状のマンパワーも含め、現状組織についても提案ができればと考えております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

議案第65号令和2年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから議案第68号令和2年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第65号から議案第68号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号から議案第68号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号日出町学校給食費等に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号延滞金の特例基準割合の改正に伴う関係条例の整備についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてから議案第79号日出町漁港管理条例の一部を改正する条例の一部改正についてまでの9件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第71号から議案第79号までは、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号から議案第79号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号町道の廃止について及び議案第81号町道の認定についての2件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第80号及び議案第81号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号及び議案第81号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大分県退職手当組合規約の変更についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案第82号については、委員長の

報告のとおり可決されました。

次に、南端地区区長会会長、高橋罔隆氏ほか4名より提出され、総務産業常任委員会に付託されました陳情第2号南端地区へのイスラム教墓地の設置に反対する陳情書について申し上げます。

既に同じ内容の陳情が採択とされていますので、陳情第2号南端地区へのイスラム教墓地の設置に反対する陳情書は採択されたものとみなします。

日程第1. 閉会中各委員会の継続審査及び調査について

○議長（池田 淳子君） 日程第1、閉会中各委員会の継続審査及び調査についてを議題とします。

お手元に配付しておりますように、各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中各委員会の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

ただいま議案5件が提出されました。

お諮りします。議案5件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案5件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議案第83号

追加日程第2. 議案第84号

追加日程第3. 議案第85号

追加日程第4. 同意第13号

追加日程第5. 同意第14号

追加議案に対する提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、議案第83号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について、追加日程第2、議案第84号物品の購入について、追加日程第3、議案第85号物品の購入について、追加日程第4、同意第13号日出町教育委員会委員の任

命について、追加日程第5、同意第14号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括上程し、議題とします。

追加日程第1、議案第83号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について、追加日程第2、議案第84号物品の購入について、追加日程第3、議案第85号物品の購入について、追加日程第4、同意第13号日出町教育委員会委員の任命について、追加日程第5、同意第14号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） おはようございます。ただいま上程いたしました追加議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第83号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてであります。

このたび、児童扶養手当算定事務及び介護給付費財政調整交付金申請事務において処理誤りがあり、町民の皆様にも多大な御迷惑と御心配をおかけしたばかりでなく、町政に対する信頼を著しく損ねたことに対し、心よりおわび申し上げます。このことを深く受け止め、組織管理上の責任を明らかにする必要があると考えております。

つきましては、町長の給料を1か月、15%の減額及び副町長の給料を1か月、9%の減額をしたいので、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第84号物品の購入についてであります。

日出町保健福祉センター及び川崎体育館のトレーニング機器の老朽化等のため、新たに機器を購入することについて、町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第85号物品の購入についてであります。

学校におけるICT環境の整備充実を図るため、町立小学校及び中学校に設置する大型提示装置等を購入することについて、町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第13号日出町教育委員会委員の任命についてであります。

現在、同委員に就任いただいております利光弘文氏の任期が令和3年2月5日をもって満了することに伴い、二宮誠一郎氏を新たに任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第14号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

現在、同委員に就任いただいております岩洋海氏の任期が令和2年12月25日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を任命したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げました。何とぞ、慎重な御審議をいただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

会議室にお集まりください。

午前11時00分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質問席からお願いします。

なお、質問は1議案につき3回までとなっております。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

.....

討論

○議長（池田 淳子君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

.....

採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

議案第83号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてを採決

します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第83号については原案のとおり可決されました。

議案第84号物品の購入についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第84号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号物品の購入についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、議案第85号については原案のとおり可決されました。

次に、同意第13号日出町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、同意第13号については同意することに決定しました。

次に、同意第14号日出町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、同意第14号については同意することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力いただき、こうして閉会を迎えることができましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

御存じのとおり、12月に入りまして、日出町でも新型コロナウイルス感染症の新規感染者が多く発生している状況です。新型コロナウイルス感染症に罹患された方へお見舞い申し上げますとともに、一日も早い御快復を心よりお祈り申し上げます。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大を予防するために新たな生活様式が必要であると思いますので、町民の方一人一人が命を守るためにも徹底した取り組みをお願いしたいと思います。

今年も残すところ、あと1週間余りとなりました。迎える令和3年が日出町として、また、町民の皆様にとりまして実り多いよい年でありますことを御祈念申し上げます。

これをもちまして、令和2年第4回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、令和2年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月22日

議 長 池田 淳子

署名議員 上野 満

署名議員 佐藤 二郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員